

エコアクション21 (EA21)

環境活動レポート

2016年度
(2016年2月～2017年1月)



作成 : 2017年 7月 1日



承認	作成
岩崎 (厚)	岩崎 (洋)

I. 組織の概要及び略歴

会社概要

1. 事業所名及び代表者

株式会社 小名木川ギヤー
代表取締役社長 岩崎 厚三

2. 所在地

本社；東京都江東区猿江1丁目2番7号

TEL 03-3631-0037(代)

FAX 03-3635-0868

E-mail ong@green.ocn.ne.jp

千葉工場；千葉県茂原市萱場1525番地

TEL 0475-34-4536(代)

FAX 0475-34-4568

E-mail ongchb@peach.ocn.ne.jp

大網分工場；千葉県大網白里市大網1803番地

TEL 0475-73-1816

FAX 0475-73-1816

3. EA21責任者・連絡先

管理責任者 取締役副工場長 佐藤 博
連絡先 環境事務局 担当課長 岩崎 洋明

TEL 0475-34-4536(千葉工場)・03-3631-0037(本社)

FAX 0475-34-4568(千葉工場)・03-3635-0868(本社)

E-mail ongchb@peach.ocn.ne.jp (千葉工場)

E-mail h_iwasaki@onagigawa.ne.jp (岩崎 洋明)

4. 事業の規模

従業員数	89名 (2017年 1月)
売上高	19,300.7(万円) / 2017年 1月期
敷地面積	本社 366㎡ 千葉工場 6,982㎡ 大網分工場 1,468㎡
床面積	本社 195㎡ 千葉工場 3,674㎡ 大網分工場 1,282㎡

5. 会社沿革

当工場の沿革を次に記述する。

大正9年 東京本所区錦糸町に岩崎鉄工所として創業。諸機械及び歯車の製作を開始。

昭和6年 深川区千田町に移転。小名木川ギヤー製作所に社名変更。歯車専門メーカーとなる。

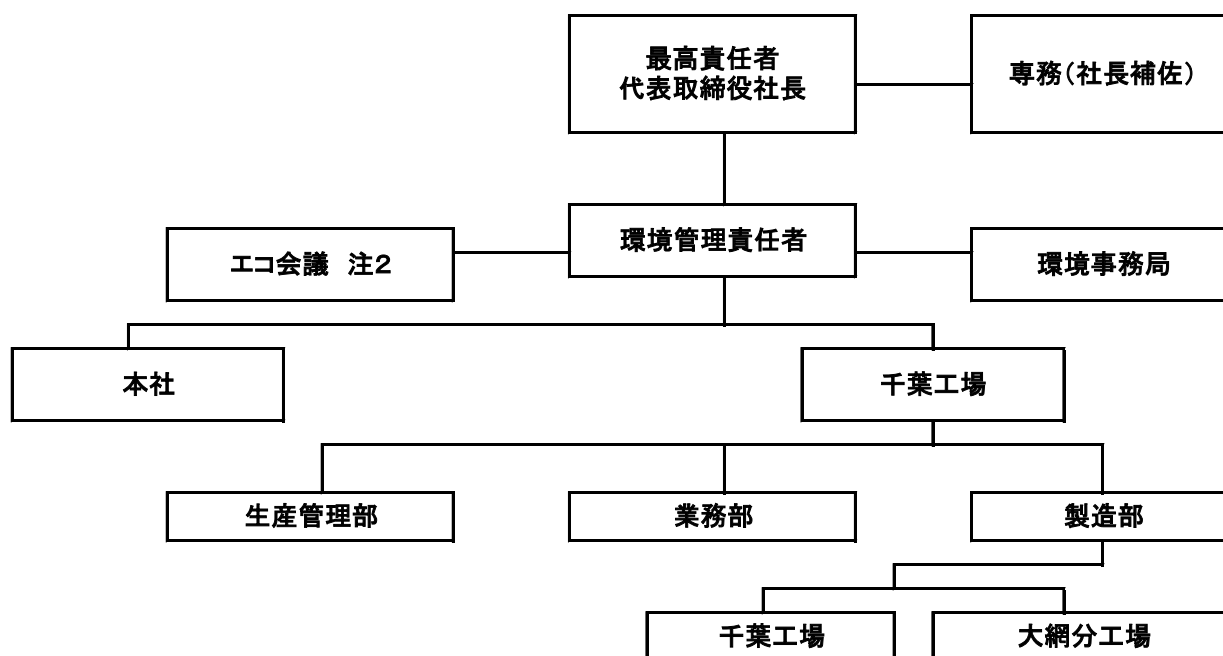
昭和19年 深川区猿江町に本社、工場を移設。

昭和24年 合資会社小名木川ギヤー製作所として法人化。資本金50万円。
 昭和50年 株式会社小名木川ギヤーに改組。資本金2,000万円。
 昭和56年 千葉県茂原市に千葉工場を建設。
 昭和61年 製造業務をすべて集結。
 平成15年 ホームページ公開(URL: <http://www.onagigawa.co.jp/>)
 平成16年 千葉県山武郡大網白里町に大網分工場開設。
 平成21年 環境マネジメントシステム、エコアクション21認証・登録。
 平成21年 品質マネジメントシステム、ISO9001-2008登録。
 平成23年 大網分工場第3工場新設。
 平成25年 大網分工場住所名変更
 千葉県大網白里市大網1803番地
 平成25年 千葉工場デマンドコントロール設置
 平成27年 千葉(第1・第2・第3)工場内の水銀灯照明からLED照明に変更

6. 現在の事業内容

歯車製造業として材料(主として鋼材)調達から、機械加工、熱処理(取引先に外注)、表面処理(取引先に外注)、梱包、輸送までの一貫した事業を行っている。

7. 環境組織図



注2 : 委員長:環境管理責任者、委員:社長・専務・部門長・環境事務局

II, 対象範囲

対象事業所は、本社・千葉工場・大網分工場とする。
 事業活動は『歯車製造』を認証登録する。

Ⅲ、環境方針

我らの地球を守ろう！

基本理念

当社は、地球環境保全が全人類にとって最大重要課題であることを深く認識し、事業活動のすべての面で環境に配慮した行動に努め、同時に地域社会との調和を保ちながら事業を推進・発展させていくことを目指します。

基本方針

1. 歯車製造の事業活動を通じて環境経営システムを構築し、人と地球に優しい事業活動の推進と環境負荷の低減に努めます。
2. 環境に関する法規制を遵守し、環境汚染の防止と環境保全に努めます。
3. 当社が行なう環境活動は、以下を重点的に行っていきます。
 - 1) 工場、事務所内での省資源・省エネルギーの取り組み。
 - 2) 生産活動にともなう加工不良、廃棄物、排出物の削減。
 - 3) 節水・化学物質(切削油・灯油等)の管理強化。
 - 4) 調達品のグリーン購買。
 - 5) 切削油等加工使用油類の流失防止の徹底。
4. 本方針に基づき環境目標を定め、環境活動計画に従って自主的かつ積極的な活動を展開するとともに、必要があれば環境方針の見直しを実施します。
5. 本方針を従業員および協力企業に周知するとともに、当社の活動を示した環境レポートを作成し、社外に公表します。

2017年 2月 25日
株式会社 小名木川ギヤー
代表取締役社長 岩崎 厚三

IV、環境目標

1. 環境負荷の実情(2015年度)

注：2015年度は2015年2月～2016年1月

項目	単位	排出係数	目標値	実績	達成率	判定
電力使用量	kwh/生産量(ton)	0.399	453.030	662.195	68.41%	未達成
灯油使用量	L/月	0.0679	2,505.510	2,704.580	92.64%	未達成
ガソリン/軽油使用量	L/生産量(ton)	0.0671/0.0687	19.450	22.736	85.55%	未達成
LPG使用量	kg/月	0.0598	110.480	106.690	103.55%	達成
二酸化炭素排出量	ton/生産量(ton)	/	0.247	0.347	71.18%	未達成
一般廃棄物排出量	kg/生産量(ton)		3.392	8.519	39.82%	未達成
産業廃棄物排出量	kg/生産量(ton)					
総排水量	m ³ /実働延人員		0.050	0.043	86.00%	達成
調達品のグリーン購買	件数		100%	OK		達成

- ・環境負荷の実績に関しましては、目標値をオーバーする項目が5点となってしまった。
電気・灯油・LPGに関しましては気温の変化が例年より大きかったため冬季の暖房用燃料として使用したことが主要因と思われる。
- また、総排水量に関しましては、今年度は、気温の変化あったにもかかわらず、使用の際、節約が徹底したようで目標を達成した。
- 一般廃棄物に関しましては、不必要品の廃棄がありましたので数値が増えてしまいました。

2. 環境目標

2012年度以降の環境目標は、いずれの項目とも前年度の実績を基準として活動を
行なうこととして、その達成率を下表のように設定している。

項目	単位	2012年度～2016年度目標(達成率)
電力使用量	kwh/生産量	前年度実績を基準として△3%
灯油使用量	L/月	前年度実績を基準として△3%
ガソリン・軽油使用量	L/生産量	前年度実績を基準として△3%
LPG使用量	kg/月	前年度実績を基準として△3%
二酸化炭素排出量	ton/生産量	前年度実績を基準として△3%
一般廃棄物排出量	ton/生産量	前年度実績を基準として△5%
産業廃棄物排出量	ton/生産量	前年度実績を基準として△3%
総排水量	m ³ /実働延人員比	前年度実績を基準として△5%
調達品のグリーン購買	購入件数	調達品全件数

V. 主要な環境活動計画の内容

No.	項目	目標値	改善活動の内容
1	電力使用量	前年度実績 3%低減	①昼休み・不在場所の消灯(月4回程度巡回点検)
			②エアコン適温化(夏季:28℃、冬季:20℃)
			③電気ストーブ周りの適温化(足元温度:25℃以下)
			④エア配管系のエア漏れ点検修理
2	灯油使用量	前年度実績 3%低減	①昼休み・不在場所の消火(月4回程度巡回点検)
			②灯油ストーブ周りの適温化(室温:20℃以下)
			③洗浄油再利用の活性化
3	ガソリン・軽油 使用量	前年度実績 3%低減	①輸送ルート・の事前検討励行(運行管理者による日常指導)
			②フォークリフト省エネ運転励行(管理者注視による指導)
			③社有車の計画的運行
			④省エネ社有車の導入
4	LPG使用量	前年度実績 3%低減	①ガスストーブ周りの適温化(室温:20℃以下)
5	一般廃棄物排出量	前年度実績 5%低減	①梱包緩衝材をリユース材へ変更
			②コピーの縮減、裏紙利用促進
			③分別励行による可燃物縮減
6	産業廃棄物排出量	前年度実績 3%低減	①廃油リサイクル
			②産業廃棄物の適正処理
			③工事排出物の業者指導
			④破損パレット返却励行
7	総排水量	前年度実績 5%低減	①蛇口付近に節水励行札の取り付け
			②朝礼等にて啓蒙活動
8	調達品のグリーン 購買	事務用品に 適用購入品 100%	①注文時にグリーン用品を指定
			②納入品のグリーンマーク確認

VI, 2016年度における環境目標とその実績

2016年度も環境目標の達成率を継続する。

項目	単位	排出係数	目標値	実績	達成率	判定
電力使用量	kwh/生産量(ton)	0.399	642.329	584.316	109.92%	達成
灯油使用量	L/月	0.0679	2,623.433	2,606.917	100.63%	達成
ガソリン/軽油使用量	L/生産量(ton)	0.0671/0.0687	22.054	16.815	131.16%	達成
LPG使用量	kg/月	0.0598	102.887	120.871	85.12%	未達成
二酸化炭素排出量	ton/生産量(ton)	/	0.337	0.370	91.08%	未達成
一般廃棄物排出量	kg/生産量(ton)		8.093	7.440	108.78%	達成
産業廃棄物排出量	kg/生産量(ton)					
総排水量	m ³ /実働延人員		0.042	0.054	77.78%	未達成
調達品のグリーン購買	件数		100%	OK		達成

- ・環境負荷の実績に関しましては、目標値をオーバーする項目が3点となってしまった。
電気・灯油に関しましては達成できたことは節約が浸透してきた結果とおもわれる。
また、LPG・二酸化炭素・排水量に関しましては、今年度は、気温の変化あった影響で使用量をオーバーした結果目標を達成できませんでした。
一般廃棄物に関しましては、不必要品の廃棄がありましたので数値が増えてしまいました。

VII, 環境保全活動の取組み結果の評価と 次年度の取組みについて

1. 2016年度の目標に対する評価

二酸化炭素排出量:	目標値を達成することが出来ませんでした。電気・灯油・燃料の成果は現れたのですが、LPGの使用量の上昇で目標をオーバーしてしまいました。
電力使用量:	目標値を達成することが出来ました。生産高の上昇で使用量のアップが見込まれたのですが、証明をLEDに交換した成果が結果として表われたと思います。
灯油使用量:	目標値を達成することが出来ました。今年度は、気候の変化が激しかったのに使用量は昨年比99%で節約の効果が表われてきたようです。
ガソリン・軽油使用量:	目標値を達成することが出来ました。生産量は増加をしましたが、使用量は昨年比76.2%で減少しました。燃料の使用量の節約の成果が表れたと思います。
LPG使用量:	目標値を達成することが出来ませんでした。5月に昨年比193%to使用量の増加があった影響が出たと思われます。増加に関しましての原因は不明でした。6月からの数値は通常のようにになりました。
一般廃棄物排出量:	目標値を達成することが出来ました。前年に不必要品の廃棄が落ち着いた結果が表われたようです。

産業廃棄物排出量:	産業廃棄物の処理の項目を増加したために、今年度の比較は行いませんでした。
総排水量:	目標値を達成することが出来ませんでした。異常気象の影響が目標をオーバーしたと思われる。

2. 内部監査・外部監査の結果

(1) 内部監査

2017年2月16日(工場及び本社)にて実施した。

* 監査の結果、不適合判定はありませんでした。調査終了をしたことをマネージメントレビューにて報告し、了承されました。

3. 次年度取組み内容

2012年度以降の環境目標は、いずれの項目とも前年度の実績を基準として活動を行なうこととして、その達成率を下表のように設定している。

項目	単位	2012年度～2017年度目標(達成率)
電力使用量	kwh/生産量	前年度実績を基準として△3%
灯油使用量	L/月	前年度実績を基準として△3%
ガソリン・軽油使用量	L/生産量	前年度実績を基準として△3%
LPG使用量	kg/月	前年度実績を基準として△3%
二酸化炭素排出量	ton/生産量	前年度実績を基準として△3%
一般廃棄物排出量	ton/生産量	前年度実績を基準として△5%
産業廃棄物排出量	ton/生産量	前年度実績を基準として△3%
総排水量	m ³ /実働延人員比	前年度実績を基準として△5%
調達品のグリーン購買	購入件数	調達品全件数

VIII. 環境関連法規の遵守状況及び違反、訴訟等の有無

1. 法規制遵守の適合性評価

適用を受ける法規制とその遵守状況(調査結果)を次表に示す

1. 法規制遵守状況の適合性評価

No	適用法	規制値基準値	届出が必要な施設等	対象作業	記録類			備考	調査結果
					記録名	頻度	保管期間		
1	工場立地法	下記	生産施設 緑地面積等	規制基準遵守及び施設の届出	なし	なし	なし	無指定地域	届出・規制対象外 (下記参照)
2	消防法	下記	生産施設	施設の届出	なし	なし	なし	法規制施行以前の建築の為対象外	
3	廃棄物処理法	なし	なし	産業廃棄物 1.保管基準遵守 2.業者委託契約 3.マニフェスト伝票管理 4.産廃実績報告	産業廃棄物管理表	発生都度	5年	2014年度特別管理産業廃棄物管理責任者の資格(2名)取得	遵守OK (対象作業欄ともOK)
4	自動車Nox PM法	なし	なし	廃棄時適正処分	なし	なし	なし	普通貨物車 ディーゼル貨物車	遵守OK (適合者使用)
5	自動車リサイクル法	なし	なし	廃棄時適性処分	適正処分証明書	発生都度	3年	社有車	遵守OK
6	家電リサイクル法	なし	なし	廃棄時適性処分	適正処分証明書	発生都度	3年	家電製品4品目	遵守OK
7	パソコンリサイクル法	なし	なし	廃棄時適性処分	適正処分証明書	発生都度	3年	パソコン	遵守OK
8	フロン回収抑制法	なし	なし	廃棄時適性処分	回収依頼書	発生都度	3年	エアコンコンプレッサー	発生なし

〔工場立地法について〕

- (1)届出対象 敷地面積9,000㎡以上、又は、建築面積3,000㎡以下。
(2)規制値 敷地面積に対する生産施設の割合 40%以下
千葉工場 第1～3工場 合計2,290㎡により割合37%
大網分工場 第1～3工場 合計 940㎡により割合26%
(3)規制値 敷地面積に対する緑地面積の割合 10～20%以下
千葉工場 立木・芝生・植込み等
(4)規制値 敷地面積に対する環境施設面積の割合 15～25%以下
千葉工場 上記プラス運動施設等

※当工場は「無指定地域」につき、上記の届出・規制値は対象外。
(建築面積が届出対象の面積であるが、同理由により届出対象外。)

〔消防法について〕

- (1) 工場壁 耐火材料。現状は、スレートで耐火材料として認められていない。
(2) 工場周辺建築物 工場外壁と周囲建築物との間隔は3m以上。現状は一部3m以下のものもある。
(3) 工場内機械設置 工場内壁と機械の間隔は3m以上。現状は一部3m以下の場所もあります。

今期中(2016年2月～2017年1月)の利害関係者による指摘・評価等はなかった。

3. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

環境関連法規に対する調査した結果、違反はなかった。また、関係当局及び利害関係者からの訴訟・指導・苦情等は、過去5年間無し。

Ⅸ、 代表者による全体評価と見直しの結果

- ① EA21活動や作業方法の見直しで、環境目標値も順調に達成できた。いずれも社員全員の努力と協力の成果である。深く感謝する。
② 市民よりの苦情防止を第1に製品の運搬等の作業に努めていただきたい。
③ お得意先の運搬は、神奈川県・茨城県までの長距離運搬である。体調維持を図り、運搬中の事故防止に努めること。